

遠賀郡消防本部からのお知らせ！

平成29年4月1日から

消防用設備や危険物施設に係る

申請・届出等の窓口が変わります。

現在、芦屋分署 予防係 で行っている予防事務全般を、
消防本部 予防課（2階）で行うこととなります。

審査事務等	建築物に係る確認申請審査
	危険物施設に係る許認可審査
	事前相談
	検査
申請・届出事務	危険物関係に係る各種申請受付
	消防用設備等関係に係る受付
	防火管理事務関係に係る受付
	火災予防条例関係（予防課）に係る受付

【消防本部 所在地】

遠賀郡遠賀町大字広渡1639番地

【問い合わせ先】

消防本部 予防課

093-293-8125

芦屋分署 予防係

093-223-3160



遠賀郡消防本部
Onga Fire Department

